(3) Nature and quantity of the products to be purchased :
(a) Tunnel Sewage Disposal Truck 1 Unit
(b) Truck with Lifting Platform 2 Units
(c) Truck with Traffic Sign 5 Units
(d) Antenna to inform that IC card is not inserted 22 Units
(e) Short from ETC (ETC : Electronic Toll Collection) equipment 2 Units
(4) Delivery period : (a)(b)(c)180 days from the next day of the contract day (d)(e)120 days from the next day of the contract day
(5) Delivery place : As shown in the specifications
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned,
④ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,
(7) Time-limit for tender :
(a) 1 : 30 P.M. , 6 September 2010
(b) 2 : 00 P.M. , 6 September 2010
(c) 2 : 30 P.M. , 6 September 2010
(d) 3 : 00 P.M. , 6 September 2010
(e) 3 : 30 P.M. , 6 September 2010
(tenders submitted by mail 4 : 00 P.M. , 3 September 2010)
(8) Contact point for the notice : Masamichi Yasumura Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2—26—1 Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, 731—0103 Japan TEL 082—831—4441

入札公告の変更

平成22年7月14日
契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　掲載日及び調達等件名
(1) 平成22年６月11日（号外政府調達第108号）「平成22年度感熱領収書購入単価契約」
(2) 平成22年６月22日（号外政府調達第115号）「プリント・積算・図面画像サーバ機器等調達」
(3) 平成22年６月22日（号外政府調達第115号）「平成22年度パーソナルコンピュータ等一式賃貸借」
2　変更箇所
(1) 74ページ１段目　契約責任者「代表取締役社長　井上　啓一」を「代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄」に、３段目５(1)「Keiichi Inoue, President and Chief Operating Officer」を「Tatsuo Sato, Chief Executive Officer Chairman and Chief Operating Officer President」に変更します。
(2) 14ページ４段目　契約責任者「代表取締役社長　井上　啓一」を「代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄」に、15ページ２段目５(1)「Keiichi Inoue, President and Chief Operating Officer」を「Tatsuo Sato, Chief Executive Officer Chairman and Chief Operating Officer President」に変更します。
(3) 15ページ３段目　契約責任者「代表取締役社長　井上　啓一」を「代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄」に、16ページ１段目５(1)「Keiichi Inoue, President and Chief Operating Officer」を「Tatsuo Sato, Chief Executive Officer Chairman and Chief Operating Officer President」に変更します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年７月14日
支出負担行為担当官
北海道開発局留萌開発建設部長　井出　康郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発留萌第１号
1　工事概要
(1) 品目分類番号　41
(2) 工事名　深川留萌自動車道留萌市大和田トンネル工事（電子入札対象案件）
(3) 工事場所　北海道留萌市
(4) 工事内容　工事延長：Ｌ＝1,150ｍ（ＳＰ＝42,800～ＳＰ43,950）、トンネル延長：Ｌ＝730ｍ（掘削延長：Ｌ＝697ｍ）、幅員：ＳＬ＝12.3～12.7ｍ、内空断面積：Ａ＝70.80㎡、法面工：１式、掘削工（ＮＡＴＭ工法、機械掘削）：Ｌ＝697ｍ、覆工：Ｌ＝697ｍ、仮設工：１式
(5) 工期　平成24年６月15日まで。
(6) 使用する主要な資機材　吹付コンクリート：Ｖ＝5,100㎥、覆工コンクリート：Ｖ＝5,800㎥、ロックボルト：Ｎ＝10,700本、鋼製支保工材：Ｎ＝698基、吹付断熱材：Ａ＝3,600㎡
(7) 本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(9) 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
(10) 本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う工事である。
(11) 本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
(12) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
(13) 本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領（案）」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来形及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
(14) 本工事は、申請書及び資料の提出時に、本工事の積算に必要な施工単価を記載した見積（以下、「見積書」という。）の提出を求め、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させる工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。